１．件名：「東海第二発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（９）」

２．日時：令和５年３月２０日（月）１３時３０分～１４時０５分

３．場所：原子力規制庁９階耐震会議室

４．出席者

原子力規制庁　原子力規制部　地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、藤川安全審査官、馬場係員、松末技術参与

日本原子力発電株式会社　堀江　常務執行役員　他７名※

※：テレビ会議システムによる出席

５．要旨

（１）令和３年６月 25 日に申請があった日本原子力発電(株)東海第二発電所設置変更許可申請（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）のうち、基準地震動Ｓｓ－３１の見直し要否の検討結果として、本申請において追加設定した「標準応答スペクトル用地盤モデル」及び「留萌用地盤モデル」の位置付け等について、前回本年 2 月 20 日のヒアリングを踏まえ適正化した提出資料に基づき説明があった。

（２）原子力規制庁は、記載内容等について確認するとともに、次回は審査会合において説明するよう求めた。

（３）日本原子力発電(株)から、対応する旨の回答があった。

６．提出資料

資料１　東海第二発電所　標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について（コメント回答：既往の地震動評価の見直しの要否に係る検討）